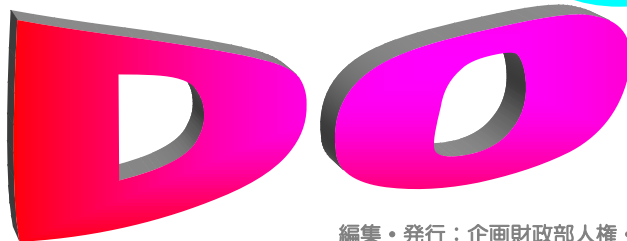




Yashio City

男女共同△情報メール

Vol.89



編集・発行：企画財政部人権・男女共同参画課

平成29年 4月10日

「DO!」：男女共同参画社会実現のために、職員一人ひとりが考え、そこから一歩進んで「実行する」ことを願って名付けました。

今年の「イコール・ペイ・デイ」

**equal
pay
day,-**

イコール・ペイ・デイって何？

男女間の賃金格差の実態を、カレンダーを使って分かりやすく伝えるもので、NPO 法人「日本BPW（ビジネス・アンド・プロフェッショナル・ウイメン）連合会」が実施しています。



女性が男性の1年分と同額を手にする日、それが「イコール・ペイ・デイ」です。

2017年は 4月 7日です。

日本では、男性が2016年の1年間（12ヶ月間）に得た賃金と同額を女性が手にするためには、2017年4月7日まで（15ヶ月と7日間）働かなくてはなりません。

各国のイコール・ペイ・デイ（2012年）

| | |
|-----------|-------|
| スイス | 3月7日 |
| フランス | 3月15日 |
| ドイツ | 3月23日 |
| ベルギー | 3月26日 |
| オーストラリア | 4月5日 |
| アメリカ | 4月12日 |
| イタリア | 4月15日 |
| 日本 | 4月16日 |
| 韓国（2011年） | 5月21日 |

日本のイコール・ペイ・デイの推移

| 男性 | 1月1日～12月31日 |
|-------|-------------|
| 2017年 | 1月1日～翌年4月7日 |
| 2016年 | 〃 4月10日 |
| 2015年 | 〃 4月10日 |
| 2010年 | 〃 4月19日 |
| 2005年 | 〃 4月27日 |
| 2000年 | 〃 5月8日 |
| 1995年 | 〃 5月17日 |
| 1990年 | 〃 5月24日 |

※日本 BPW 連合会 HP より



★ 29年度より 女性相談 を増設しました ★

毎週 火 水 木 曜日 10:00～16:00 （1人50分 予約制 駅前相談室）

毎週 月 金 曜日 10:00～16:00 （DV専用相談 市役所）

DV（夫やパートナーからの暴力）、家族のこと、人間関係、自分の生き方など女性が抱えるさまざまな悩みを、カウンセラー等の資格を持つ相談員がお話を伺い、解決に向けたお手伝いをします。